

1 谷口雅史議員

- 1 令和4年度の町の主要な施策に問う
- 2 オミクロン株の流行 町の対策は



1 令和4年度の町の主要な施策に問う

町のこの2年間は、新型コロナウイルス感染症対策を最優先課題として、ワクチン接種や様々な経済対策に取り組みながらも、いまだに経済の好循環を回復できない状況にあります。また、町の人口減少対策も大きな課題です。

1、地域を支える人づくり。

母子保健対策について。

本年8月から子育て世帯の医療費の負担軽減を図るため、乳幼児等医療費助成事業の対象年齢を高校卒業年齢（18歳の3月31日）まで拡大するとともに、お祝いメッセージを添えた出生祝品贈呈事業をスタートすること。私ども公明党会派としては2014年第4回定例会で先輩議員が医療費助成拡大の質問をしたところでもあり、敬意を表します。

住民活動との連携・支援について。

将来にわたり行政と地域が共に力を出し合う持続可能な地域づくりを目指してまいりますとありますが、役場職員の町内会役員等への積極的な参画など、どのようになっていますか。

地域おこし協力隊の活用について。

本年度は、地域課題の解決に向けて自ら提案し実行する自己提案型の4名と移住定住1名の隊員を新たに募集するとありますが、内容の説明をお願いいたします。

2、地域を支える医療・介護・福祉。

健康づくり対策について。

国民健康保険被保険者の特定健診受診率向上につきましては、受診率の低い重点年齢者に対する自己負担額の無料化や、未受診者への再勧奨を実施とありますが、どのような内容なのか。

また、健康寿命を伸ばし、生き生きピンピンの健康増進の観点から温泉無料券の配布の考えは。

3、地域を支える経済力。

観光振興対策について。

地域の強みである自然、歴史・文化、食など、魅力ある資源を組み合わせ、ストーリー性を持たせた観光を目指すとあります。観光スポットの一つ、秘境のポイント、鳴神の滝の整備はいつ行うのか、観光と森林浴などの健康増進も兼ね備

えた森林公園の架空の木製遊歩道の整備は今後どうされるのか、お伺いいたします。

道の駅を含めた町の中心拠点整備につきましては、本年度より着手する岩内町立地適正化計画の中で、課題の抽出、整理などを行いながら整備イメージを取りまとめてまいりますとありますが、取りまとめのスケジュールをお伺いいたします。

漁業振興対策について。

漁業の振興につきましては、サケやニシン、マゾイなどの種苗放流事業など、また、藻場の造成の取り組みも示されました。

さらに、岩内郡漁業協同組合が主体的に取り組むカキ養殖試験事業などに対し、積極的な支援を行い、漁業所得の向上と漁業生産の基盤となる水産資源の維持増大が図られるよう努めてまいりますとありましたが、岩内町として漁業者の6次産業化への支援の取り組みはどうお考えなのでしょうか。

地域ブランドの確立について。

令和3年度に着手したホップ、ホワイトアスパラガス、酒米の試験栽培の継続とありましたが、ホワイトアスパラガスは販売ルートの確立など軌道に乗るまで、役場や公共施設などでの販売は可能でしょうか。

企業誘致の推進について。

トップセールスを中心とした企業訪問活動を積極的に展開とありました。企業誘致担当課長が営業・種まきを行い、各企業への訪問・刈り取りはトップセールスの町長が理想と思いますが、企業誘致担当専門課長の配置はされるのでしょうか。

4、地域を支える安全・安心。

環境生活対策について。

本年度から、ごみ出し通知や分別帳などをスマートフォンで利用できる分別促進アプリケーションの運用に取り組んでまいりますとありますが、どの様なものなのかお伺いいたします。

合葬墓の整備について。関係者との協議を行い、将来に向けた方向性を示してまいりますとありますが、町として取り組んだ経緯と現在の状況、今後どうされたいのかお伺いいたします。

ゼロカーボンの推進について。

国の2050年脱炭素社会の実現に貢献するとともに、本町の地域課題を解決し、地方創生に寄与する取り組みとして実施することが求められているとありますが、本町の地域課題とは何か。

本年度は、地域に根ざした再生可能エネルギー導入等を計画的・段階的に進める新たな戦略の策定着手と、地球温暖化対策実行計画の策定を加速し、ゼロカーボンシティ宣言の表明を目指してまいりますとありました。我が町にもできる、町独自の電気自動車・住宅の太陽光発電パネル設置・地中熱ヒートポンプ冷暖房の促進に町の助成や補助などを提案しますが、ご所見は。

住宅対策について。

岩内町公営住宅等長寿命化計画が計画期間の満了を迎えることから、計画の改定作業を実施とありました。また、公募及び住替事業は、空き住戸の効率的な活用を図りながら、計画的に進めてまいりますとありますが、エレベーターのない東宮園団地の今後の活用はどうされるのか。

健やかなまちづくりの実現にあたって。

行財政運営の強化について。

町有財産については、保有・管理から活用・経営へ行政運営の転換が必要であることから、未利用財産の処分等による自主財源の確保と町有財産の有効活用とありますが、具体的な内容をお知らせください。

新たな財源確保の取り組みについて。

町独自のガバメントクラウドファンディングの実施の記述がありましたが、対象事業と使い道をお伺いいたします。

【答 弁】

町 長：

1 項めは、住民活動との連携・支援について、役場職員の町内会役員等への積極的な参画などは、どのようになっているのかについてであります。

町職員の町内会役員等への参画状況につきましては、調査しておりませんが、昨年8月、地域活動や市民活動への参加状況、協働に関する意識調査を実施した結果、町内会等への加入率は71%であり、また、岩内町町内会・自治会あり方検討会における町内会長との意見交換では、年齢や個人により町職員の町内会活動への参加状況に差がある実態が、伺えるところであります。

こうした状況も含め町内会・自治会の活性化に向けて、令和4年度につきましても地域運営組織形成支援事業に引き続き取り組むとともに、庁舎内各課の職員が地域運営を理解し、協働・共助についての調査研究を推進するため新たに設置した庁舎内ワーキンググループなどにおいて、ご指摘の点も踏まえ、協働のまちづくりに関する議論を深めてまいりたいと考えております。

2 項めは、地域おこし協力隊の活用についてであります。

平成30年度より開始した地域おこし協力隊員の任用については、制度導入より3年が経過し、これまで8名の隊員により、観光振興や高齢者福祉、深層水の普及など、地域協力活動を実践してまいりました。

令和4年度は、これまでの活動のほか、新たに、後継者が不足している一次産業の担い手としての取り組みや、個人商店の事業継承、商店街の空き店舗を活用した起業など、自己提案による地域課題の解決に向けた取り組みを希望する隊員を幅広く募集するものであります。

また着任後は、隊員一人一人の自主性を尊重し、将来ビジョンを明確にした上で、任期満了後の起業や継業を見据えた地域協力活動を支援し、隊員個々の具体的なビジョンを共有しながら、起業サポート制度や地域の人脈等、きめ細かい情報を提供し、任期満了後の定住・定着を促し、持続的な地域人材の確保を推進してまいります。

3 項めは、健康づくり対策について、国民健康保険における特定健診受診率の向上対策と、健康増進の観点からの温泉無料券の配布についてであります。

国民健康保険における特定健診については、国民健康保険被保険者の、高血圧症や糖尿病など、生活習慣病の予防と改善を目的に、40歳から74歳までを対象に実施しており、このうち、60歳未満の方の受診率が低いという傾向があります。そのため、特定健診受診率の向上対策として、特定健診を受診する動機付けを目的に、令和元年度から、節目年齢である40歳、45歳、50歳及び55歳の方に対する自己負担額の無料化に、取り組んでいるところであります。

また、未受診者に対しては、勧奨を繰り返すことが効果的であることから、年に3回程度、受診勧奨ハガキを送付しているほか、個別訪問による受診啓発も行っているところであります。

次に、健康増進の観点からの温泉無料券の配布についてであります。

温泉無料券につきましては、過去において、高齢者と身体障害者手帳が交付されている方を対象に、町営温泉いこいの家の入浴券を配布しておりましたが、平成19年3月に当該施設の廃止に伴い、事業を終了いたしました。その後、民間温泉を対象とした温泉無料券配布の議論もありましたが、本町の厳しい財政状況に加え、生活習慣病予防対策や特定健康診査事業等を優先的に取り組む

ため、事業の実施は難しいと判断したところであり、今後もこれら健康増進対策に重点を置くため、温泉無料券の配布は考えていないところでもあります。

4項めは、観光振興対策についてであります。

鳴神の滝につきましては、町道から遊歩道へ下りる階段の基礎部分が腐食しているほか、遊歩道では岩盤崩落の危険性が確認されたことから、平成27年の秋より、立入規制を行っているところでもあります。

今後の整備につきましては、ルートとしての安全面から、風化した岩盤の崩落に対する検討や、現状の階段の復旧作業が困難であるため、新たな階段整備が必要であるなど、多額な費用が見込まれることから、計画的に対応をせざるを得ない状況にあります。

一方で、鳴神の滝は、町が誇る観光資源として、将来にわたり価値を引き継いでいく必要があると考えているところであり、現時点では明確な整備見通しは立っておりませんが、安全確保を大前提に、実現可能な新たな見学ルートの模索も含めて、様々な視点で検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、森林公園の架空木道の整備についてであります。

森林公園に整備されております、架空木道につきましては、老朽化により安全性が確保出来なくなったことから、現在は使用禁止としております。

その経緯につきましては、部分補修のみでは木道の安全機能を確保出来ないこと、全面改修となれば多額の費用を要し、その財源確保が見込めないことなどでありました。

こうした中、令和元年度から国において森林環境譲与税制度が施行され、本町にも一定額が交付されていることから、この財源を活用し、令和4年度に公園内の老朽化対策等として、架空木道のあり方も含め検討を行い、令和5年度には一部改修事業に着手したいと考えております。

次に、町の中心拠点の整備イメージの取りまとめスケジュールについてであります。

岩内町立地適正化計画の策定につきましては、令和4年度から令和6年度までの3年間を予定しておりますが、道の駅を含めた医療・福祉・商業等の都市機能の集積や、公共交通によるアクセスの利便性など、中心拠点としての整備イメージのとりまとめにつきましては、令和4年度に中心拠点の整備に係る課題の抽出・整理等を行い、令和5年度末までに取りまとめる予定としております。

5項めは、漁業振興対策について、漁業者の6次産業化への支援の取り組みについてであります。

町内の一部の漁業者においては、市場に水揚げされた水産物漁業資源を買い取り、調理や加工を行った後に直売や民宿へ卸すなど、小規模ではありますが、いわゆる6次産業化に取り組んでおります。

こうした漁業者への町としての支援といたしましては、金融機関による融資の手続きなどの相談支援や、地場産業サポートセンターによる加工などの技術支援などを個別に行っているところでもあります。

今後、漁業者における6次産業化の事業を拡大するにあたっては、施設・設備を拡充するための資金調達や労働力の確保及び販路の開拓が求められており、北海道においても、北海道6次産業化サポートセンターを設置し、漁業者に対しての相談支援業務を行っております。

したがいまして、町といたしましては、これまでに行っている個別支援の継

続とともに、岩内郡漁業協同組合及び漁業者の思いやニーズを的確に把握し、関係者とマッチングすることで生産・加工・販売のサイクルが確立できるものと認識しており、地場産業サポートセンターを軸として、建設経済部を中心に取り組みを推進してまいります。

6項めは、地域ブランドの確立についてであります。

地域ブランド産品開発支援事業の一つとして、令和3年度に着手した、ホワイトアスパラガスの試験栽培につきましては、栽培技術及び生産体制の確立、さらには、歴史的ストーリー性を活かした付加価値を創造し、ブランド化につなげる取り組みを、行っていくものであります。

今後は、収穫できる株に成長するため、3年程度育て、その後、販売ルートの確立につなげていくことを想定しておりますが、その間、ブランド力を定着させていくための、販売手法などを調査・検討する中で、道の駅をはじめ、ふるさと納税の返礼品など、あらゆる場面での試験的な販売も含め、観光客や地域の皆さまに、ホワイトアスパラガス発祥地であることの、認知を高める活動にも取り組んでまいります。

7項めは、企業誘致の推進についてであります。

企業誘致におけるトップセールスの意義といたしましては、進出を検討している企業のトップをはじめ、担当者との協議においても、誘致する町側の誠意と熱意を伝える姿勢が、非常に重要であることと認識する中、交渉の第一歩や重要な場面においては、トップセールスマンである首長レベルでの対応が、求められているものと考えております。

企業誘致担当専門課長の配置につきましては、現在、建設経済部観光経済課を中心に、各種活動を実施しておりますが、誘致企業のニーズ及び業種なども多様化する中では、各部局横断的な推進体制のもと、職員一人ひとりが、町のセールスマンとしての自覚を持ち、それぞれの役割を担うことが重要であると考えることから、令和4年度におきましても、現行の体制で対応してまいります。

8項めは、環境生活対策について、ごみ分別促進アプリの内容と、合葬墓に取り組んだ経緯と現況、今後の方向性についてであります。

ごみ分別促進アプリにつきましては、スマートフォンに無料で設定できるものであり、主な基本機能としては、ごみ出し日の通知設定、収集日のカレンダー機能、50音順に仕分け区分と注意点を表示する分別帳機能などが設定されており、令和4年9月運用開始を予定しております。

次に、合葬墓であります。少子化や核家族化などの社会情勢の変化に伴い、多様な埋葬形式や管理のあり方など、墓に対するニーズが変化中、墓の承継を不安視する声や、承継が困難となっている背景から、共同で利用する合葬墓の関心が高まっていることなどを受けて検討を進めてきたところであります。

現況としましては、令和3年度に合葬墓を既に設置している倶知安町への視察や、町民意識やニーズ把握のための町民アンケート調査を実施し、令和4年度には、所管委員会でのアンケート結果の報告、町広報紙やホームページへの掲載により、議論を深めるとともに、宗教関係者等との意見交換を重ね、町としての方向性を示してまいりたいと考えております。

9項めは、ゼロカーボンの推進について、本町の地域課題と、電気自動車等の促進への町独自の助成制度の考えについてであります。

本町の地域課題につきましては、岩内町総合振興計画の策定にあたり、町民

ワークショップや町民アンケートを通じて洗い出し、SWOT分析を用いて分析したところ、下水道普及率が低いことなど、31項目のまちの弱みと、地球温暖化による自然災害リスクの増大など、34項目の脅威が抽出されております。

次に、電気自動車や太陽光発電設備の普及促進に向けた町独自の助成制度についてであります。令和4年度において策定に着手する、町全体での再生可能エネルギー導入等を計画的・段階的に進める新たな戦略において、再エネ導入目標を設定し、その目標を実現するための家庭部門への具体的施策等について研究し、その後、個別計画を実行する上で、必要な助成制度を検討してまいります。

10項めは、住宅対策について、エレベーターのない東宮園団地の今後の活用についてであります。

東宮園団地につきましては、現行の岩内町公営住宅等長寿命化計画において中長期的な維持管理を行うこととしており、今後も引き続き、公募及び住替事業の住戸として活用してまいります。

また、エレベーターのない高層階の空き住戸につきましては、今年度より導入した、みなし特定公共賃貸住宅制度の取組改善や、先進地の事例などを参考としながら、令和4年度に改定する岩内町公営住宅等長寿命化計画において有効な活用が図られるよう検討してまいります。

11項めは、行財政運営の強化についてであります。

町が保有する財産の管理については、これまでも地方自治法等に基づき、保有・管理を行っているところでありますが、今後は現行の財産管理にとどまらず、町財政の好循環に繋げるための活用を見据えた新たな管理手法が必要と考えております。

また、安定した財政運営を実現するためにも、町税や地方交付税以外の歳入において、新たな財源を発掘することが課題となっており、特に未利用財産については、事業化の目処や継続保有の必要性等も十分精査しながら、積極的に処分や有効活用を実践し、財源確保に努めていくことが重要であります。

こうしたことから、令和4年度におきましては、子育て世帯等への住宅取得支援策の1つとして、大浜地区の町有地分譲に係る歳入・歳出予算を計上したところであり、今後は公募方法等を協議しながら、確実に実行してまいりたいと考えております。

12項めは、新たな財源確保の取り組みに係る町独自のガバメントクラウドファンディングによる対象事業と使い道についてであります。

ガバメントクラウドファンディングにつきましては、市町村等の自治体が行う寄附制度であり、自治体が抱える課題解決のため、寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方々から寄附を募る仕組みとなっております。

主な活用事例といたしましては、災害復旧や環境改善等、緊急的な財政措置に対するものが多くありますが、最近では、子育て施策や文化財保護など、多くの共感や賛同を得る事が出来る事例も増えており、その内容も新たなハード整備や修繕、運営などのソフト面と、多岐に渡っております。

こうしたことから、本町といたしましても、新たな財源確保の手法の一つとして着目し、現在、岩内町ガバメントクラウドファンディングの活用指針の策定を進めており、指針策定後には庁舎内で、共感性の高い事業の選定を戦略的

に行い、次年度の予算編成に盛り込むため準備を進めてまいります。

2 オミクロン株の流行 町の対策は

今年に入って、新型コロナウイルスオミクロン株への感染が急激に拡大しています。その原因は、これまでのアルファ株やデルタ株に比べ、オミクロン株はウイルスの増殖スピードが格段に速い事が関係しているといわれます。このため、感染してから発症するまでの潜伏期間が短く、例えば、沖縄県での積極的疫学調査の暫定的なデータでは約3日で、デルタ株の約4.8日よりも短いようです。一方、感染力が強まっている反面で、病原性はかなり低くなっている点も指摘されますが油断はできません。現状では感染者のほとんどが若者で、高齢者や持病のある人が感染した場合の重症化の度合いは、まだデータが少ないのでわからないとも言われています。ただ、海外からの状況報告では、オミクロン株の感染拡大によって、死者数が急増していることはあまり聞こえてはきません。世界保健機関もオミクロン株については入院と重症化リスクは低下していると分析しているようです。ウイルス流行の世界史をみても、感染力の高いウイルスは、次第に病原性が低下していく傾向があるともいわれています。しかし、季節性インフルエンザよりは病原性が強いとの指摘もあります。

ワクチン接種、手洗い、消毒、3密回避に加え、時季的に窓を締めがちなので換気の徹底が大事だと思います。最近では、感染しても無症状の感染者も多い状態です。町もワクチンの3回目を追加接種中です。

そこで、お伺いします。

オミクロン株の流行に対応するため、町としての今後の対策は。

【答 弁】
町 長：

新型コロナウイルスのオミクロン株については、国によりますと、デルタ株に比べて発症までの潜伏期間が短く、また、再感染リスクや二次感染リスクが高いとともに、感染拡大の速度も非常に早いことが確認されているとのことであります。

現在、北海道においては、まん延防止等重点措置を実施中であり、不要不急の外出の差し控えや、飲食店の営業時間短縮などの要請のほか、感染防止対策と経済活動回復の両立に向けた取組等が行われているところであります。

こうした中、町においては、新型コロナウイルス感染症のまん延防止対策として、岩内古宇郡医師会等の協力を得ながら、新型コロナワクチン接種事業に取り組んでおり、現在は、オミクロン株の感染拡大防止のため、ワクチンの前倒し接種を全力で押し進めているところであります。

今後も、ワクチン接種の3本柱である、一般向けワクチンの1・2回目接種と3回目接種、さらには、5歳から11歳向けの1・2回目接種を引き続き実施してまいります。

また、オミクロン株の感染経路については、これまで同様、換気の悪い場所での飛沫感染が中心であることから、町民に対し、3密の回避やマスクの着用、手指の消毒、換気などの基本的な感染対策の徹底を啓発するため、防災行政無線や広報などによる周知を継続してまいります。